

出水市人材確保・育成支援事業の紹介

詳しくは、担当課【☎】へお問い合わせください。

1 【就職奨励金支給事業】

支援分野	内 容
障害者福祉施設 (福祉課)	1年以上現場を離れた有資格者(社会福祉士等)の現場復帰を奨励します。常勤 月額1万円(最大2年間) 【☎0996-63-4045】 
介護事業所 (いきいき長寿課)	1年以上現場を離れた有資格者(介護福祉士等)の現場復帰を奨励します。常勤 月額1万円(最大2年間) 【☎0996-63-4049】 
保育所等 (こども課)	1年以上現場を離れた有資格者(保育士等)の現場復帰を奨励します。常勤 月額1万円(最大2年間) 非常勤 日額1千円(月額上限1万円) 【☎0996-63-4054】 
医療機関 (健康増進課)	1年以上現場を離れた有資格者(看護師)の現場復帰を奨励します。常勤 月額1万円(最大2年間) 【☎0996-63-4043】 
建設業 (都市計画課)	市外から転入し、市内の建設会社に就職した技術者・技能労働者を奨励します。1年目～3年目に10万円ずつ支給 【☎0996-63-4063】 

2 新卒者の雇用支援

支援分野	内 容
障害者福祉施設 (福祉課)	資格を取得した新卒者が市内の施設に就職し、奨学金の返済を抱えている場合に、その返済額の一部を補助します。上限年10万円 最長3年間 【☎0996-63-4045】 
介護事業所 (いきいき長寿課)	資格を取得した新卒者が市内の事業所に就職し、奨学金の返済を抱えている場合に、その返済額の一部を補助します。上限年10万円 最長3年間 【☎0996-63-4049】 
保育所等 (こども課)	資格を取得した新卒者が市内の保育所等に就職し、奨学金の返済を抱えている場合に、その返済額の一部を補助します。上限年10万円 最長3年間 【☎0996-63-4054】 
建設業 (都市計画課)	新卒者を常勤の技術者または技能労働者として雇用した建設会社の事業主を支援します。上限 1人当たり5万円 1事業主あたり2人分まで 【☎0996-63-4063】 

3 【働き手の資格取得・技術習得支援】

支援分野	内 容
漁業 (農林水産整備課)	漁業技術等を習得する新規就業者と技術指導を行う里親漁家を支援します。新規就業者 月額10万円 里親漁家 月額2万5千円 【☎0996-63-4134】 
建設業 (都市計画課)	技術者等が必要な資格の取得、講習会の受講、訓練等に要した経費を負担する建設会社の事業主を支援します。経費の1/2 上限1万円/資格 職業訓練校長長期課程 上限3万円/年 【☎0996-63-4063】

4 建設産業の魅力発信イベント等の支援

内 容
本市の建設業の魅力を発信するイベント等を開催する団体等に対し、その開催経費を助成します。(都市計画課) イベント等1回当たり上限10万円 【☎0996-63-4063】 

【その他の人材確保・育成支援施策】

事業名	内 容
新規就農者支援対策事業 (農政課)	新規就農に向けてアグリセンターで学ぶ研修生を支援します。月額15万円/人 【☎0996-63-4123】
新規就農者育成総合対策 経営開始資金交付事業 (農政課)	新規就農してから経営安定までを支援します。月125千円 最大150万円/年 最長3年間 ※国庫補助事業 諸条件あり 【☎0996-63-4123】
農業者就農資金 償還助成事業 (農政課)	就農初期段階(5年目まで)において農業用資金を借り入れ、その償還を行った方に対して助成金を交付します。年間償還額(利息を除く)の1/2以内 年間最大20万円 最長5年間 【☎0996-63-4123】
自伐型林業推進事業 (農林水産整備課)	間伐による持続可能な林業の担い手を育成するための研修を実施する。 【☎0996-63-4134】
出水市奨学金 返還支援補助金 (教育総務課)	出水市奨学金貸与者のうち大学等を卒業後、1年以内に本市に居住し、就労する者を支援します。 ※1年目10%、2年目20%、・・・10年目で100%を補助する。 【☎0996-63-4078】
出水市鶴の恩返し奨学金 の入学一時金返還免除 (教育総務課)	出水市奨学金貸与者のうち大学等を卒業後、1年以内に本市に居住し就労の実態が3年間継続している者を支援します。 ※申請後免除要件を満たす期間は返還を猶予し、3年経過後に全額免除とする。 【☎0996-63-4078】